

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第53期 第2四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 12月31日	自2021年 7月1日 至2021年 12月31日	自2020年 7月1日 至2021年 6月30日
売上高 (千円)	15,931,020	11,741,501	32,708,577
経常利益 (千円)	1,701,093	1,610,206	3,379,876
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,039,332	922,803	2,051,062
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,194,818	1,584,155	2,520,693
純資産額 (千円)	18,339,095	20,734,267	19,664,909
総資産額 (千円)	26,895,224	30,412,686	28,808,701
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.23	64.20	142.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	66.8	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,358,671	1,819,928	4,830,454
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,093,500	2,062,221	3,207,005
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	527,150	165,142	403,211
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,716,226	2,962,892	3,078,921

回次	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.61	34.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しておりますが、営業利益への影響はありません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、消費活動にも持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株の出現により感染症再拡大の懸念が広がっております。製造業は輸出や設備投資が増加傾向ではあるものの、世界的な半導体不足や部材の需給逼迫が長期化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

海外におきましては、中国では、活動制限の緩和を受けて個人消費が持ち直し、電力不足や半導体不足がやや緩和したことで工業生産は底打ちと見られています。米国や欧州経済は、消費活動が上向いていますが、製造業は半導体供給制約や感染再拡大の懸念を抱えて成長ペースは緩やかです。

当社グループにおいては、部品セグメントのスマートフォン関連部品や自動車電装部品は堅調を維持しました。機械器具セグメントの自動機器は自動車関連装置が堅調でしたが、仕入部材の逼迫が長期化することによる影響を懸念しております。

このような状況下、当社グループは、更なる生産効率の向上、及び高精度の品質維持を実現するために積極的な改善活動を推し進めてきました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高117億4千1百万円（前年同期は159億3千1百万円）、営業利益は15億5千4百万円（前年同期比6.9%減）、経常利益は16億1千万円（前年同期比5.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億2千2百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は59億8千2百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

金型

電子機器向け、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け、自動車電装向け共に受注が低調で売上高は前年同期を下回りましたが、生産効率改善により増益となりました。

その結果、売上高は6億7千6百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益は1億4千3百万円（前年同期比100.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高への影響はありません。

部品

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン、ウェアラブル向け需要は10月以降下振れしましたが、産機向けは好調に推移し、自動車電装向け部品は堅調に推移しました。また車載部品用設備の減価償却費が増加したことにより利益は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は81億2千万円（前年同期は118億5千1百万円）、セグメント利益は16億3千1百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は53億8千9百万円減少しております。

機械器具

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は自動車関連装置の受注が堅調に推移しましたが、購入部材の逼迫が長期化しており生産計画への影響を懸念しております。医療器具は一部の製品生産数が減少したことにより利益は前年同期を下回りました。

その結果、売上高は29億4千万円（前年同期は33億4千4百万円）、セグメント利益は2億9千3百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は5億9千3百万円減少しております。

その他

賃貸事業、売電事業を行っております。

売上高は4百万円（前年同期比14.8%減）、セグメント利益は2千8百万円（前年同期比35.5%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高への影響はありません。

上記のセグメント利益については、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態の状況につきましては次のとおりであります。

(資産)

流動資産は129億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億9千2百万円増加しました。これは主に有償支給に係る資産が6億1千1百万円、仕掛品が3億1千9百万円増加したこと、原材料及び貯蔵品が3億3百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2億3千1百万円減少したことによるものであります。固定資産は174億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億1千1百万円増加しました。これは主に有形固定資産が9億2千2百万円、投資有価証券が7億1千6百万円増加したこと、繰延税金資産が2億2千2百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は304億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億3百万円増加しました。

(負債)

流動負債は74億2千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2千万円減少しました。これは主に短期借入金1億5千7百万円、未払法人税等が1億6千6百万円、買掛金が1億2千7百万円減少したこと、契約負債が2億2千3百万円増加したことによるものであります。固定負債は22億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億5千4百万円増加しました。これは主に長期借入金7億5千2百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は96億7千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億3千4百万円増加しました。

(純資産)

純資産合計は207億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億6千9百万円増加しました。これは主に利益剰余金が6億3千4百万円、その他有価証券評価差額金が4億9千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.8%（前連結会計年度末は66.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億1千6百万円減少し、29億6千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、18億1千9百万円（前年同期比33.9%増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益15億6千6百万円、減価償却費10億7千8百万円による資金の増加、法人税等の支払額6億5千3百万円、有償支給に係る資産の増加6億1千万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、20億6千2百万円（前年同期比88.6%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出20億5千3百万円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億6千5百万円となりました。これは主に、長期借入金による収入10億円による資金の増加、及び親会社株主による配当金の支払額2億8千6百万円、非支配株主への配当金の支払額2億2百万円、短期借入金の純増減額の減少1億6千9百万円、長期借入金の返済による支出1億4千2百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5千7百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,404,400	14,404,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,404,400	14,404,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	14,404	-	2,442,450	-	2,446,873

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社クリンゲル	長野県須坂市旭ヶ丘7-51	2,272	15.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,672	11.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,426	9.92
鈴木従業員持株会	長野県須坂市大字小河原2150-1	628	4.38
鈴木教義	長野県須坂市	363	2.53
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	310	2.16
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	210	1.46
小島まゆみ	新潟県長岡市	208	1.45
高野忠和	神奈川県横浜市磯子区	196	1.37
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.11
鈴木照子	長野県須坂市	160	1.11
計	-	7,608	52.94

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係るものであります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,367,200	143,672	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,404,400	-	-
総株主の議決権	-	143,672	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	32,500	-	32,500	0.23
計	-	32,500	-	32,500	0.23

(注) 当第2四半期期末現在の自己株式数は、32,575株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,366,891	3,250,865
受取手形及び売掛金	2 5,764,433	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 5,533,362
商品及び製品	300,500	222,180
仕掛品	1,545,911	1,865,337
原材料及び貯蔵品	1,537,852	1,234,237
その他	259,013	861,534
流動資産合計	12,774,602	12,967,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,855,098	6,724,730
機械装置及び運搬具(純額)	4,693,570	4,688,378
土地	1,420,836	2,015,327
その他(純額)	1,358,654	1,822,342
有形固定資産合計	14,328,159	15,250,778
無形固定資産	102,184	93,848
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097,494	1,813,851
その他	507,319	287,748
貸倒引当金	1,060	1,060
投資その他の資産合計	1,603,754	2,100,540
固定資産合計	16,034,098	17,445,167
資産合計	28,808,701	30,412,686

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,889,076	3,761,750
短期借入金	1,616,433	1,458,871
1年内返済予定の長期借入金	274,450	380,080
未払法人税等	633,926	467,178
賞与引当金	127,983	142,739
役員賞与引当金	53,950	32,900
その他	1,044,393	1,176,485
流動負債合計	7,640,213	7,420,005
固定負債		
長期借入金	113,300	865,460
長期末払金	405,397	392,764
退職給付に係る負債	984,881	1,000,188
固定負債合計	1,503,578	2,258,413
負債合計	9,143,792	9,678,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,442,450	2,442,450
資本剰余金	2,253,482	2,254,266
利益剰余金	13,973,712	14,608,519
自己株式	1,356	26,081
株主資本合計	18,668,288	19,279,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464,845	959,198
為替換算調整勘定	88,025	100,676
退職給付に係る調整累計額	10,788	9,579
その他の包括利益累計額合計	542,082	1,050,294
非支配株主持分	454,537	404,818
純資産合計	19,664,909	20,734,267
負債純資産合計	28,808,701	30,412,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	15,931,020	11,741,501
売上原価	13,329,246	9,167,772
売上総利益	2,601,773	2,573,728
販売費及び一般管理費	1,933,131	1,101,719
営業利益	1,668,642	1,554,009
営業外収益		
受取利息	3,954	1,716
受取配当金	6,266	1,989
受取賃貸料	3,971	3,602
スクラップ売却益	4,121	4,656
為替差益	28,676	83,845
その他	7,434	11,146
営業外収益合計	54,425	106,957
営業外費用		
支払利息	19,923	15,185
寄付金	-	34,275
その他	2,049	1,300
営業外費用合計	21,973	50,760
経常利益	1,701,093	1,610,206
特別利益		
固定資産売却益	1,323	4,730
投資有価証券売却益	219	-
特別利益合計	1,543	4,730
特別損失		
固定資産売却損	5,121	4,415
固定資産除却損	3,188	44,458
投資有価証券評価損	22,592	-
特別損失合計	30,901	48,874
税金等調整前四半期純利益	1,671,736	1,566,062
法人税、住民税及び事業税	517,508	484,715
法人税等調整額	1,124	5,304
法人税等合計	518,632	490,020
四半期純利益	1,153,103	1,076,042
非支配株主に帰属する四半期純利益	113,771	153,239
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,039,332	922,803

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,153,103	1,076,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,119	494,353
為替換算調整勘定	27,566	12,572
退職給付に係る調整額	1,030	1,187
その他の包括利益合計	41,715	508,113
四半期包括利益	1,194,818	1,584,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,078,542	1,431,015
非支配株主に係る四半期包括利益	116,275	153,140

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,671,736	1,566,062
減価償却費	900,646	1,078,570
賞与引当金の増減額(は減少)	22,045	14,390
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,350	21,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,868	17,008
受取利息及び受取配当金	10,221	3,705
支払利息	19,923	15,185
有形固定資産売却損益(は益)	3,797	315
有形固定資産除却損	3,082	44,443
投資有価証券売却損益(は益)	219	-
投資有価証券評価損益(は益)	22,592	-
売上債権の増減額(は増加)	1,605,887	242,910
棚卸資産の増減額(は増加)	552,304	77,379
仕入債務の増減額(は減少)	1,183,173	132,326
その他	211,481	416,070
小計	1,866,362	2,482,483
利息及び配当金の受取額	11,185	5,053
利息の支払額	20,434	14,079
法人税等の支払額	498,441	653,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,358,671	1,819,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	144,006	144,009
定期預金の払戻による収入	143,994	144,006
有形固定資産の取得による支出	1,093,246	2,053,818
有形固定資産の売却による収入	9,853	9,674
投資有価証券の取得による支出	5,185	5,545
投資有価証券の売却による収入	1,125	-
その他	6,034	12,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,093,500	2,062,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	37,577	169,034
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	207,636	142,210
配当金の支払額	158,106	286,420
自己株式の取得による支出	45	34,332
非支配株主への配当金の支払額	198,940	202,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	527,150	165,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,871	38,876
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355,850	116,028
現金及び現金同等物の期首残高	2,072,077	3,078,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,716,226	2,962,892

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社及び連結子会社は得意先から原材料等を仕入、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来は、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間より、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社及び連結子会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について従来は棚卸資産の消滅を認識していましたが、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,982,941千円減少し、売上原価は5,982,941千円減少しております。また、棚卸資産は470,008千円減少し、流動資産のその他は611,371千円、流動負債のその他は141,363千円それぞれ増加しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	80,590千円	25,289千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	33,224千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給料	337,147千円	361,025千円
賞与引当金繰入	16,910	20,117
退職給付費用	15,777	13,340
役員賞与引当金繰入	28,750	32,900

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	2,004,189千円	3,250,865千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	287,963	287,973
現金及び現金同等物	1,716,226	2,962,892

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	287,996	20	2021年6月30日	2021年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高(注)4								
外部顧客への 売上高	729,473	11,851,804	3,344,594	15,925,872	5,147	15,931,020	-	15,931,020
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	286,429	197,034	78,357	167,752	122,700	290,452	290,452	-
計	1,015,903	11,654,770	3,422,951	16,093,625	127,847	16,221,472	290,452	15,931,020
セグメント利益	71,551	1,667,705	423,244	2,162,502	43,991	2,206,493	537,851	1,668,642

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 537,851千円には、セグメント間取引消去 14,797千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 532,843千円、棚卸資産の調整額5,604千円及びその他の影響額4,185千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高(注)4								
日本	601,807	4,603,853	2,937,790	8,143,451	4,385	8,147,836	-	8,147,836
中国	-	1,399,642	975	1,400,617	-	1,400,617	-	1,400,617
タイ	7,708	1,809,074	-	1,816,783	-	1,816,783	-	1,816,783
その他	66,562	307,967	1,734	376,264	-	376,264	-	376,264
顧客との契約 から生じる収益	676,078	8,120,537	2,940,499	11,737,116	4,385	11,741,501	-	11,741,501
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	676,078	8,120,537	2,940,499	11,737,116	4,385	11,741,501	-	11,741,501
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	347,859	271,757	81,836	157,937	118,200	276,137	276,137	-
計	1,023,937	7,848,780	3,022,336	11,895,054	122,585	12,017,639	276,137	11,741,501
セグメント利益	143,390	1,631,756	293,120	2,068,267	28,392	2,096,659	542,650	1,554,009

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 542,650千円には、セグメント間取引消去 18,951千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 544,370千円、棚卸資産の調整額14,776千円及びその他の影響額5,895千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

5. 会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「部品」の売上高は5,389,763千円減少し、「機械器具」の売上高は593,177千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円23銭	64円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,039,332	922,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,039,332	922,803
普通株式の期中平均株式数(株)	14,389,893	14,373,197

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社鈴木
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。